

まちづくりのサポーター制度について

(制度の趣旨)

市の実施する人材育成講座の課程を修了し、まちづくり活動に必要なスキルとノウハウを習得した者で、まちづくりの現場で自ら活動する意向のある人材を市に登録し、育成した人材の活用を図っていくための制度です。

(対象となる人材)

市が実施する、まちづくりの人材育成を目的とした一定程度の内容の講座を修了した者としてします。

現在、行っている講座では「とみさと協働塾（地域づくりスキルアップ講座）」が、一定程度の課程に相当し、講座の8割の課程を修了した者を対象とします。

例) 地域づくりスキルアップ講座 全5回⇒4回以上の受講でサポーター登録対象

(まちづくりの人材育成講座)

まちづくりに必要な知識と手法を身に付ける内容で、座学だけでなく実践形式の講座を指します。一定程度の内容の目安は次のとおりです。

- ・協働のまちづくりについて
- ・会議運営のポイント（グループワーク手法）
- ・企画書作成のポイント
- ・情報発信のポイント（広報紙・チラシ・プレスリリース・IT活用）
- ・プレゼンテーションのポイント
- ・まちづくり活動の現場でのフィールドワーク
- ・活動者、まちづくりのサポーターとの交流や意見交換

(サポーターの役割)

協働のまちづくりを推進するため、自らが市民活動の担い手となり、スキルとノウハウを活かして地域で活動を行うことをイメージしています。具体的には、以下を想定。

- ・地域課題解決の取り組みを自ら実践する
 - 例) 所属団体内での取り組みに関わり、所属する団体の活動を充実させる
 - 例) 存在する課題に対応する活動者がいないときは活動を創設し取り組む（新たな担い手となる）
- ・まちづくりに関する話の場をつくり運営する
 - 例) サポートセンターを活用し、市民が気軽に話し合える場を定期的に運営
- ・富里の資源の発掘と市内外へ情報発信し市民の富里への関心を高める
 - 例) 富里の「良いところ（景色・人・産物など）」をSNSで発信
 - 例) 富里の魅力を体験できる資源ルートの開発
- ・協働推進施策へ積極的に参加する
 - 例) 講座への参加と会場運営、講座企画を市と行う
 - 例) 市民活動フェスタでの運営ボランティア

- 地域や団体などからの要請に応じスキルやノウハウを提供
例) 地域のまちづくりの話合いの場でのファシリテーター
運用案) 市民からの要請に対しサポーターリストを提供→相互に調整し現場へ出向く